

再生利用事業登録証明書

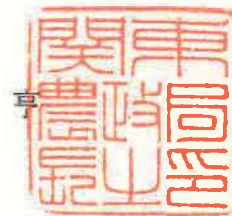
令和3年12月14日

千葉県匝瑳市川辺 208 番地 1

株式会社エコ・フード
代表取締役 熱田 唯史

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 11 条第 1 項の登録を受けた事業場であることを証します。

関東農政局長 大角



関東地方環境事務所長 瀬川 俊郎



登録番号	12-7-3	登録年月日	令和3年12月14日
登録の有効期限	令和7年11月27日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	千葉県匝瑳市川辺字宮敷 207 番 1、207 番 2、208 番 1、208 番 2		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社エコ・フード 本社工場		

複写厳禁